

平成26年度 東成区運営方針(案)

様式1

(区長:森本 万喜子)

区の目標(何をめざすのか)	区の使命(どのような役割を担うのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な基礎自治体をめざす</li> <li>区民ひとりひとりが未来に希望を持てるまちをめざす</li> <li>区民が地域経営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ニーズや地域活動情報を多面的に把握し、区役所がコーディネート機能を発揮することで、区民がまちづくりや区政に参画できるようにする</li> <li>区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点として、区民が利用しやすい便利で親切的な区役所とする</li> <li>東成区に愛着を感じ、区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成する</li> </ul>

平成26年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民主体の自律的な地域社会の実現をめざすとともに、区民と区役所の協働をさらに進めます。</li> <li>細やかに防災・防犯、子育て、福祉等に関する施策を行い、より安全・安心に暮らせる東成区の実現をめざします。</li> <li>多くの区民にわかりやすく区政情報を届け、また多くの区民の声が区役所に届く仕組みをつくり、区民参加の区政を進めます。</li> <li>職員が東成区に愛着を持って、自発的に区役所業務の改善に取り組むことなど、区役所力の向上をめざします。</li> </ul>

重点的に取り組む主な経営課題(様式2)		
経営課題の概要	主な戦略	主な具体的取組(26年度予算額)
<b>経営課題1【地域力】</b> 地域コミュニティの継続・発展のため、より多くの区民が参加・参画できるよう、より一層、開かれた組織運営の地域コミュニティづくりを進める。 また、区民が幅広く参画して地域活動を発展させていくため、若い世代を中心に地域活動の認知度向上と新たな担い手づくりの支援を行う。	<b>【1-1 区民主体の地域経営の仕組みの構築】</b> 地域活動の活性化に向け、具体的な活動内容は地域に委ねるなど、実情を踏まえた予算支援体制を構築する。  <b>【1-2 多様な協働による地域活動の活性化】</b> 区役所としてつながりの機会をプロデュースしたり、区民主体の区民同士のつながりづくりやまちづくり活動の機会を支援する。	<b>【1-1-1 地域活動協議会に対する財政的支援(予算額 16,600千円)】</b> 地域活動協議会に対して、財政的支援を行うことで、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させる。  <b>【1-2-1 区民による公益的活動の創出・発展支援事業(予算額 6,324千円)】</b> 区民・企業等の公益的活動の創出かつ持続を支援するとともに、新たな地域資源や価値、人材の発掘・育成を促進し、官民協働によるまちづくりの活性化をめざす。
<b>経営課題2【安全・安心(防災)】</b> 長期の避難所運営を想定した取り組みを強化して、11避難所(全地域)が自主運営できるような、活動支援や防災啓発を行う。	<b>【2-1 安全・安心なまちづくり(防災対策)】</b> 地域・避難者による自主的な避難所運営を進めるため、その基盤となる区民全体の意識の向上にむけた防災啓発を強化する。	<b>【2-1-1 避難所設置・運営訓練の支援(予算額 1,735千円)】</b> 地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、防災関係機関及び区民等が区役所職員と一体となって総合的な防災訓練(初期初動・避難所開設・運営等)を実施し、災害時における応急対策の強化を図る。
<b>経営課題3【安全・安心(防犯)】</b> 子ども被害事案や街頭犯罪事案の発生が多い時間帯、場所等を把握して犯罪状況の共有化を図り、効果的な犯罪の抑止活動を行う。	<b>【3-1 安全・安心なまちづくり(防犯対策)】</b> 区の防犯活動や地域での自主防犯活動を効果的に行うとともに、事案発生情報の共有など、警察等関係機関と区役所の連携体制を構築していく。	<b>【3-1-1 子どもの犯罪対応能力の向上(予算額 1,437千円)】</b> 地域、関係団体、医療機関、学校などの連携強化や、実践的な子ども防犯教室の実施等、子どもや区民の犯罪対応能力の向上を推進することで危機管理体制の充実を図る。
<b>経営課題4【子育て】</b> 地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てできる仕組みを構築する。	<b>【4-1 子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取組の充実】</b> 孤立しがちな子育て家庭を支援する相談窓口や情報提供の充実を図るとともに、従来から進めている取り組みに加えて、「ひがしなりっ子 すくすくつながるクラブ」の運用やFacebookの活用により、子育て中の保護者、地域、関係機関とのネットワークづくりをさらに強化していく。	<b>【4-1-1 子育てネットワーク構築支援事業(予算額 490千円)】</b> 子育てに携わるボランティアの育成や「ひがしなりっ子 すくすくつながるクラブ」の運用、さらには、「子育てサークル」と連携したFacebookを活用した支援により、子育てにやさしい東成区をめざす。
<b>経営課題5【教育】</b> 地域、家庭、学校が連携し、より一層、地域、家庭の子どもの育み力と学校を支援することにより、子ども達の成長を支える仕組みづくり等を行う。	<b>【5-1 教育コミュニティの発展、学校と区役所の連携】</b> 地域・家庭の子ども育み力を高めるとともに、校下間ネットワークの形成など学校支援の活動や仕組みの充実、発展を図る。	<b>【5-1-1 はぐくみネットを核とした学校支援のネットワークの活性化支援(予算額 200千円)】</b> 校下間ネットワークを充実させるため、はぐくみネット事業の活性化と発展を支援する。また、勉強会や意見交換会を開催し、PTA、地域活動協議会に対して、学校支援の活動や仕組みづくりを支援する。
<b>経営課題6【保健】</b> 健康寿命の延伸のため、がん検診を始めとする各種健診の受診率のアップのために、地域を通じて生活習慣病対策の意識啓発を推進する。	<b>【6-1 健康づくりの推進】</b> 地域ニーズに合わせた健康づくり教室等を地域・関係団体と協働で開催し、自分の身体に関心を持つ動機づけを行い、がん検診・特定健診の受診へとつなぐ。	<b>【6-1-1 住民とともに考える健康づくり(予算額 999千円)】</b> 健康への関心を高めるため保健師が3年計画で全地域に草の根的に出向き、生活習慣病に関する啓発活動を、地域・関係団体・関係機関と協働で展開する。
<b>経営課題7【地域福祉】</b> 地域におけるつながりづくりを基本としながら、東成区の特성에応じた高齢者や障がい者等を地域で支える仕組みを構築する。	<b>【7-1 高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築】</b> 身近な校下レベルにおいて、地域福祉活動サポーターの配置や新しい担い手の発掘等により高齢者や障がい者等を支えていく地域福祉活動を支援するとともに、取組み過程などで生じる課題を解決していくための議論の仕組みを構築する。	<b>【7-1-1 「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業(予算額 22,966千円)】</b> 「おまもりネット事業」を推進することで、区民と連携した総合的かつ有効なセーフティネットの構築を図り、区民が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する。
<b>経営課題8【区役所力の強化】</b> 区民の意見やニーズ、あるいは評価を区政に反映させるとともに、区民ニーズに即した的確な情報発信を行う。	<b>【8-1 区民の区政参画、区政評価の仕組みの構築】</b> 区民の多様な意見や評価を区政に反映させるとともに、区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信を行う。	<b>【8-1-4 地域担当制の充実(予算額 -)】</b> 区政の様々な分野において、地域の実情を把握したうえでの業務遂行が必要であることから、区役所の全職員が地域を意識する土壌を醸成する。

ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組(様式3)	
主な取組項目	取組内容
生産性の向上	5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の生産性向上手法を取り入れ、業務の改善に取り組み、事務処理の効率化を図る。

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【1 地域力】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 多くの区民によって様々な地域課題の解決の取り組みが行われている共助型社会で、人的・財政的に持続可能で、区民の安全安心度、満足度が高く、次世代への借金も増やさない。</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) ・東成区における町会加入率：75.2% (平成23年) ※全市平均：65.7% ・小学校区単位の地域活動協議会が設立：全11地域 ・まちづくり活動に参加したことがある区民の割合：24.6% (平成25年度) ・地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合：34.2% (平成25年度) ・東成区内の町会長・女性部長の平均年齢：72.5歳 (平成24年4月時点) ・町会長・女性部長の役員改編において再任した人の割合：85.2% (平成24年4月)</p> <p>【地域活動の認知度等 (平成25年度)】 ・地域で活動している地域団体の活動内容や会計報告が情報誌やHP、回覧板、掲示板などで公表されていることを知る機会が増えた割合：34.6% ・地域活動協議会の認知度：50.2% ・地域活動協議会がさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど地域が一体となって運営していると感じる割合：38.6%</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) 東成区は、町会入会率が高く地域コミュニティの形成度が高く地域活動も活発である。一方、まちづくり活動の区民参加率は低く、活動者は高齢化・固定化傾向にある。 地域活動に参画しやすい環境が十分でなく、活動内容を十分に把握していない住民も多いため、若い世代をはじめとする多様な区民が参画しておらず、活動者の高齢化・固定化につながっていると考えられる。</p> <p>《課題》 ・地域コミュニティの継続・発展のため、より多くの区民が参加・参画できるよう、より一層、開かれた組織運営の地域コミュニティづくりを進めることが必要である。 ・多様な区民が参画して地域活動を発展させていくためには、若い世代を中心に地域活動の認知度向上と新たな担い手づくりの支援が必要である。 ・上記をかなえるために、人・モノ・情報等が流通する仕組みが必要である。</p>	<p>【1-1 区民主体の地域経営の仕組みの構築】</p> <p>めざす成果</p> <p>《めざす状態》 ・小学校校区ごとに、地域活動協議会によって、より一層地域コミュニティが活性化し、多様な多くの住民が参加・参画して、様々な地域課題が解決され、発展するようになっている。</p> <p>《アウトカム》 ・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合：平成26年度までに60%以上 ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合：平成26年度までに60%以上 ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っているとかんじている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合：平成26年度までに100% ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合：平成26年度までに60%以上</p> <p>戦略</p> <p>地域活動協議会に対し、 ・具体的な活動内容は委ねるなど、実情を踏まえた予算支援体制を構築する。 ・さまざまな活動団体の連携を更に促すなど、新たな活動者づくりのための支援を実施する。 ・情報交換会の実施や、幅広い専門的な助言・指導が可能な中間支援組織を活用した支援を実施する。 ・区役所や地域活動協議会等が主催するイベントや活動について区民へ広報周知し、参加・参画者増を支援する。</p>	<p>【1-1-1 地域活動協議会に対する財政的支援】 ・準行政的組織として機能する地域活動協議会に対して、活動内容を指定せず、地域活動協議会に委ねる財政的支援を行うことで、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させる。 ・地域団体等に交付した公金について、ホームページ等を活用し積極的に公表を行う。</p> <p>[予算額 16,600千円]</p> <p>【1-1-2 地域活動協議会に対する新たな担い手づくり支援】 地域活動の新たな担い手づくりのために、初期プロモート事業のための補助金を交付し、地域活動協議会が、実情に応じ活動の周知や参画へのアプローチを行うことを支援する。</p> <p>[予算額 1,800千円]</p> <p>【1-1-3 地域コミュニティの支援】 ・地域の自律運営にかかる積極的支援を中間支援組織が区役所と連携して、地域の特性や実情に応じて行う。地域活動協議会等に、広報や部会運営について先行地域の事例紹介などの支援を中心に行う。 ・中間支援組織を活用し、より一層民主的に開かれた組織運営を支援するとともに、勉強会や意見交換会等を通じ、ファシリテート力やコーディネート力向上などより専門的な支援を行う。 ・民間企業やNPOなど、幅広い団体が参画している地域もあるが、更に広がるよう、中間支援組織を活用し、勉強会等を実施する。 ・法人化取得など、更に高度な地域運営の仕組みを、地域自ら適切に判断できる状態をめざす。 ・地域公共人材に関する周知を高めるとともに、地域活動を通じて幅広く人材づくりを支援する。</p> <p>・まちづくり支援員が地域に出向き活動する日数：60日 ・意見交換会、勉強会の開催：11回</p> <p>[予算額：15,933千円]</p> <p>【1-1-4 活力ある地域社会づくりの支援】 地域のイベントや活動については、これまで地域活動へのかかわりが薄かった人たちははじめ、より多くの区民に参画してもらえるよう、区広報紙やHPなどに情報発信の場を提供する。 また、中間支援組織を活用しながら、住民同士のつながりが広がるよう支援を行う。 ・地域情報の掲載：12回</p> <p>[予算額 ー]</p>	<p>東成区全地域が地域活動協議会補助金を活用し、地域活動をマネジメントしている。</p> <p>【撤退基準】 本補助金を活用する地域が半数未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>既に地域活動協議会を形成している地域が、本補助金を活用し、初期プロモート事業を行う。</p> <p>【撤退基準】 本補助金を活用する地域が4地域未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>①中間支援組織による支援により、地域の活動や地域課題について話し合うことが活発になっていると感じている校区等地域の割合：60%以上 ②中間支援組織の支援により、地域活動協議会の会計処理について円滑に進んでいると感じている校区等地域の割合：60%以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標がそれぞれ50%未満であれば、支援内容を再構築する。</p>	<p>・平成25年3月に全11地域で地域活動協議会が設立された。 ・平成25年度は早期に交付決定し、5月には全11地域に補助金を交付し、用途等を区HPに公表している。 ・9月には、会計の透明性確保を支援する観点から、中間支援組織を活用し、中間時期に会計相談の機会を設けた。</p> <p>[24決算額 ー] [25予算額 17,491千円]</p> <p>初期プロモートの必要性が各地域で認知され、6地域が本補助金を活用し、事業が実施された。</p> <p>[24決算額 362千円] [25予算額 1,030千円]</p> <p>・平成24年10月より、「東成まちづくりセンター」(中間支援組織)において、地域活動協議会の形成支援と形成後の自律的な地域運営の支援を行っている。 ・東成区においては、全11地域で平成24年度中に地域活動協議会が形成され、平成25年度には、地域活動協議会での活動がスタートしている。</p> <p>[25予算額 市民局予算]</p>	<p>改革1-(2)-ア 改革1-(4)-ア 改革1-(4)-イ</p> <p>改革1-(4)-ア</p> <p>改革1-(2)-ア 改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア 改革1-(3)-イ 改革1-(4)-ア 改革1-(6)</p> <p>改革1-(1)</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【1-2 多様な協働による地域活動の活性化】</p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 ・区内において、多様な区民・市民による多様なまちづくり活動が活性化して、多くの区民がその活動に参画や参加したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。</p> <p>《アウトカム》 ・まちづくり活動に参加したことがある区民の割合：平成27年度末までに23年度数値より20%増 ・地域活動を始めたいときにどうすればよいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合60%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>戦略</b></p> <p>・区役所としてつながりの機会や場の提供、区民の公益活動に係る情報の収集・発信を支援することにより、区民や区内の各種団体がこれまでの枠組みにとらわれず、成長の手法を取り入れたり、連携したりして、活発な活動ができるよう環境整備を行う。 ・「ひがしなり街道玉手箱」の開催を通じて、広域・多様な区民・市民のネットワークの活性化を図るとともに、玉手箱を東成ブランドとしていくことで、ネットワークの継続的発展を図る。</p>	<p>【1-2-1 区民による公益的活動の創出・発展支援事業】 ふれ愛パンジーの場において、ラウンドテーブルの開催(年12回)や、活動団体の設立や発展のための相談(週1回)、区民の公益活動に係る情報の収集・発信の掲示板の提供等を実施し、区民主体の公益的活動の創出や持続的発展の支援をする。 また、提案制度により公益活動として委託する提案を受け、事業化を図る。 [予算額 6,324千円]</p> <p>【1-2-2 広域・多様な区民・市民によるネットワークと東成ブランドイベントの育成事業】 暗越奈良街道をテーマにした「ひがしなり街道玉手箱」の開催(企画チーム会議週1回、実行委員会年3回、参加者交流会年2回)を通して、市域を越えた市民や区民の交流、連携による広域・多様な市民ネットワークの形成を図るとともに、街道玉手箱を東成のブランドとなるイベントに発展させる。 [予算額 1,751千円]</p> <p>【1-2-3 未来わがまち推進会議を要した区民主体のまちづくり活動への支援事業】 ・東成区の将来像である「わがまちビジョン」の達成に向け、東成区未来わがまち推進会議が他の地域団体等と連携して取り組む、区民主体のまちづくり活動を支援する。 ・勉強会への講師派遣：4回 ・区広報紙特集号の発行：1回 ・わがまちフォーラムの開催：1回 [予算額 884千円]</p>	<p>①ふれ愛パンジーを活用して公益的活動を創出または発展させた団体：10団体 ②区民からの提案件数：3件</p> <p>【撤退基準】 ①上記目標が4団体未満であれば、事業を再構築する。 ②上記目標が1件もない場合は、事業を再構築する。</p> <p>①隣接市等との連携事業数：5件 ②イベント参加団体数：90団体</p> <p>【撤退基準】 ①上記目標が3件未満であれば、事業を再構築する。 ②上記目標が50団体未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>未来わがまち推進会議の活動に参加したいと思う区民の割合(フォーラム参加者アンケート)：70%以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>ふれ愛パンジーの場のあり方や機能の検討、レイアウト変更、区民との交流会・説明会の開催</p> <p>[24決算額 220千円] [25予算額 4,722千円]</p> <p>・ひがしなり街道玉手箱企画会議の開催：26回 ・住工共存まちづくり懇談会を開催：5回 区内工場見学イベントの開催：6月</p> <p>[24決算額 5,360千円] 他事業も含む [25予算額 5,378千円] 他事業も含む</p> <p>・全体会の開催：2回 ・勉強会(今後のあり方等)の開催：2回 ・未来わがまち推進会議メンバー数123人</p> <p>[24決算額1,516千円] [25予算額964千円]</p>	<p>改革1-(5)-ア 改革1-(5)-イ 改革1-(3)-ア 改革2-(3)-ア</p> <p>改革1-(3)-ア 改革2-(3)-ア</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【1-3 民間委託、CB/SB等の支援】</p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 区民・市民による福祉、教育、医療などの公共サービス事業が活性化している。</p> <p>《アウトカム》 ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの意義やメリットを知っている人の割合：平成26年度までに市民60%以上、職員100% ・市が関与したコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起案件数：平成26年度までに12件 ・社会的ビジネス化された市の事務事業：平成26年度までに1件</p> <p style="text-align: center;"><b>戦 略</b></p> <p>CB/SBに係る相談会や講座の開催、区民が区役所に公共事業の提案ができる制度を構築することにより、区の事業を民間委託するとともに、区民・市民が福祉、教育、医療などの公共サービスを行い、収入を得られる事業化を支援する。</p>	<p>【1-3-1 区民による公益的活動の創出・発展支援事業】 (1-2-1 再掲)</p> <p>ふれ愛パンジーの場において、ラウンドテーブルの開催(年12回)や、活動団体の設立や発展のための相談(週1回)、区民の公益活動に係る情報の収集・発信の掲示板の提供等を実施し、区民主体の公益的活動の創出や持続的発展の支援をする。 また、提案制度により公益活動として委託する提案を受け、事業化を図る。</p> <p>[予算額 6,324千円]</p>	<p>(1-2-1 再掲) ①ふれ愛パンジーを活用して公益的活動を創出または発展させた団体:10団体 ②区民からの提案件数:3件</p> <p>【撤退基準】 ①上記目標が4団体未満であれば、事業を再構築する。 ②上記目標が1件もない場合は、事業を再構築する。</p>	<p>(1-2-1 再掲) ふれ愛パンジーの場のあり方や機能の検討、レイアウト変更、区民との交流会・説明会の開催</p> <p>[24決算額 220千円] [25予算額 4,722千円]</p>	<p>(1-2-1 再掲) 改革1-(5)-ア 改革1-(5)-イ 改革1-(3)-ア 改革2-(3)-ア</p>
	<p>【1-4 区民活動に質する人・情報・物等が流通する仕組みの構築】</p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 区民の活動の情報が区民に行き渡り、区民同士で、つながりができることにより、地域課題が区民主体で解決しやすくなっている。</p> <p>《アウトカム》 ・情報流通等の仕組みに満足している区民の割合：平成27年度までに60%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>戦 略</b></p> <p>ふれ愛パンジーを活用し、地域活動協議会をはじめとした区民活動の情報を区民が掲載でき、情報共有できる仕組みをつくる。</p>	<p>【1-4-1 ブログやポータルサイト等を活用した人・情報・物等の流通の仕組みづくり】 人・情報・物等の資源が集まる「ふれ愛パンジー」のブログや掲示板などを活用し、区民・企業等が相互につながりを生み出せるよう情報発信機能の強化を図り、地域活動の活性化をめざす。</p> <p>[予算額 -]</p>	<p>「ふれ愛パンジー」ブログや掲示板の利用団体数:20団体</p> <p>【撤退基準】 上記目標が10団体未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>区民・企業との対話の実施、仕組みの検討、サイトの構築</p> <p>[24決算額 - ] [25予算額 5,818千円]</p>	<p>改革1-(5)-ア</p>

# 1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【2 安全・安心（防災）】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 大災害時において、地域・避難者による中長期の避難所運営が11避難所(全地域)でできるなど、地域住民が自主的・主体的に防災等の活動に参加し、区役所等の関係機関との連携・協働による安全安心のまちづくりが進められている。</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) ・地域では、自主的な避難所運営の第1段階である避難所開設訓練を11避難所(全地域)で実施している。 ・区で防災など危機事象ごとのマニュアル・計画(東成区防災プラン・災害応急対策実施計画等)が作成されていることを知っている区民の割合：39%</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) ・地域では自主的な避難所運営に向けて避難所開設訓練は実施しているが、発災直後の対応に重点を置いているため、次の段階である避難所運営訓練までは実施できていない。 ・「東成だより」での防災情報連載や毎年1月の防災特集号発行、災害応急対策実施計画説明会開催など、防災啓発を進めてきたが危機事象ごとのマニュアル・計画が作成されていることについて、広く知られているとは言えない。</p> <p>《課題》 ・地域では長期の避難所運営を想定した取り組みを強化して、11避難所(全地域)が自主運営できるような、活動支援や防災啓発をする必要がある。 ・防災啓発について、防災訓練などの機会を通じて進めていくとともに、特に地域との関係が弱い傾向にある住民を対象にした啓発が必要である。</p>	<p>【2-1 安全・安心なまちづくり（防災対策）】</p> <div data-bbox="635 527 1240 573" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">めざす成果</div> <p>《めざす状態》 地域、避難者が災害時の避難所運営を自主的に進めていくことなど、行政が主体となる公助から、地域住民が主体となる自助・共助の必要性を理解し、日常から災害時に自己の役割や行動を把握し、実行できる状態</p> <p>《アウトカム》 ・中長期にわたる自主的な避難所運営を意識した避難所設置・運営訓練を、平成27年度までに全地域11箇所で行う。</p> <p>・区役所で防災など危機事象ごとのマニュアル・計画(東成区防災プラン・災害応急対策実施計画等)が作成されていることを知っている区民の割合が、平成26年度までに80%以上</p> <div data-bbox="635 1062 1240 1108" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">戦略</div> <p>・各地域の取り組み状況を踏まえつつ、地域の震災訓練を避難所開設から、開設・運営訓練に段階的にシフトを進め、避難所自主的運営ができるように進めていく。</p> <p>・防災啓発については、東成区防災プラン等を活用して区民への周知を進めていくとともに、特に地域との関係が弱い傾向にある現役世代や子育て世代の住民を対象にした防災啓発に取り組んでいく。</p>	<p>【2-1-1 避難所設置・運営訓練の支援】 区内で地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、医療関係機関などの関係機関及び区民、区職員が協働して総合的な防災訓練(初期初動・避難所開設・運営・救護所設置等)を実施し、災害時における応急対策の強化を図る。また、小学校、地域と連携し、小学校の土曜授業等を活用した防災訓練・教室等を実施することで、小学生や保護者等に対して自助力の強化を図る。(11避難所:全地域)</p> <p>[予算額 1,735千円] ※2-1-2を含む</p> <p>【2-1-2 防災啓発の推進】 25年度に作成した東成区防災プラン等を活用し、防災訓練などを通じて防災啓発を進めるとともに、特に地域との関わりが少ない住民に対する防災啓発を進めて、地域の防災力が向上するように繋げる。 ・防災啓発説明会の実施:1回</p> <p>[予算額 2-1-1に含む]</p>	<p>防災訓練や防災に関する取組等に参加したことがあると回答した区民の割合：45%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が30%未満であれば、事業の再構築を行う。</p> <p>災害時における自助・共助の必要性の理解度:60%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が40%未満であれば、事業の再構築を行う。</p>	<p>・区内全地域で震災訓練、並びに地域住民で組織する防災リーダー実技研修会を実施。 ・各地域住民が実施する防災訓練等への協力。</p> <p>[24決算額 2,796千円] [25予算額 2,124千円] ※2-1-2を含む</p> <p>・東成区防災プランの作成 ・災害応急対策実施計画の改定、説明会の開催</p> <p>[25予算額 2-1-1に含む]</p>	<p>改革2-(4)</p> <p>改革2-(4)</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【3 安全・安心（防犯）】 《めざすべき将来像》 （最終的なめざす状態） 子どもが被害者となる犯罪や、街頭犯罪の発生がない状態</p> <p>《現状》 （課題設定の根拠となる現状・データ） ・子どもが被害者である事案件数（安まちメール） 平成24年度：34件（8月末現在） （時間帯別） 夕刻（15:00～19:00）：17件 それ以外の時間帯：17件 平成25年度：22件（8月末現在） （時間帯別） 夕刻（15:00～19:00）：15件 それ以外の時間帯：7件</p> <p>・街頭犯罪の事案件数 平成24年度：368件（8月末現在） 車上狙い：99件、自転車盗：181件 平成25年度：428件（8月末現在） 車上狙い135件、自転車盗：186件</p> <p>《要因分析》 （現状・データから導かれる分析結果） ・夕刻での子ども被害事案発生が目立っている（約半数が集中）。夕刻の時間帯は、遊びや塾などで子どもの外出が多くなるとともに、暗くなるため人の目が届きにくく、事案が発生しやすいと考えられる。 ・街頭犯罪は全体として増加傾向にあり、車上狙いや自転車盗、ひったくりなどの事案が増加している。特に自転車盗では未施錠での被害が約半数で、施錠自転車が増えれば事案の発生が減少すると考えられる。</p> <p>《課題》 ・子どもも含む区民自身が、犯罪に遭遇した場合の緊急回避能力、犯罪の未然防止、被害者救助などの対応力を高める防犯啓発を行う必要がある。 ・事案発生が多い時間帯・場所等を把握して、青パト巡回等を効果的に実施するなど犯罪の抑止活動を進める必要がある。 ・区役所は関係機関や地域との連携を高め、区民を対象にした街頭犯罪防止キャンペーンなどの防犯啓発を効果的に実施していく必要がある。</p>	<p>【3-1 安全・安心なまちづくり（防犯対策）】</p> <p style="text-align: center;">めざす成果</p> <p>《めざす状態》 ・子どもが犯罪に巻き込まれそうになった時に、子ども自身や周りの大人が有効な緊急回避行動を行うなど、適切に対応できる状態 ・犯罪の抑止効果を高めるために、区役所が地域防犯の要となり、地域や関係機関との効果的な防犯警戒体制ができている状態 ・地域防犯の意識向上を図り、多くの区民が街頭犯罪の予防のため、施錠の徹底など自主的に防犯対策を行っている状態</p> <p>《アウトカム》 ・平成28年度までに、平成25年度と比較して子ども事案の発生件数 30%減 ・平成28年度までに、平成25年度と比較して街頭犯罪の発生件数 30%減</p> <p style="text-align: center;">戦略</p> <p>・子ども対象の具体的で実践的な防犯教室を小学校で開催することにより、子ども自身の危機管理・対応能力を向上させる。</p> <p>・東成区を挙げての効果的な危機管理体制の充実を図るため、警察等関係機関との連携体制を強化していくとともに、犯罪事案の見える化を図り、事案発生が多い時間帯や場所での青パト、あんパトの見守り活動を強化するなど、区の防犯活動や地域での自主防犯活動を効果的に行う。</p> <p>・地域と区役所、関係機関が連携して、街頭犯罪予防のため各種防犯キャンペーンや安全安心ミニフェスタなどの防犯啓発の取り組みを進めることにより、区民の地域防犯に対する意識の向上を図っていく。</p>	<p>【3-1-1 子どもの犯罪対応能力の向上】 ・実践的な子ども防犯教室の開催：11回</p> <p>[予算額 1,437千円] ※3-1-2、3-1-3を含む</p> <p>【3-1-2 効果的な防犯体制の充実】 地域、関係団体・機関などと連携し、犯罪事案などを地図に落とすことで視覚的に事案発生状況を把握し、青パト巡回に活用するなど効果的な防犯警戒体制を進めていく。（事案関係の地図の作成・更新の実施）</p> <p>[予算額 3-1-1に含む]</p> <p>【3-1-3 地域防犯の意識向上】 自転車二重施錠促進キャンペーンなどの防犯啓発事業を関係機関と連携して実施する。 ・防犯キャンペーンの開催：14回 ・安全安心ミニフェスタの開催：1回</p> <p>[予算額 3-1-1に含む]</p>	<p>子ども防犯教室に参加した子どもの緊急回避行動の理解度：70%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業の再構築を行う。</p> <p>青色防犯パトロールやあんパトの見守り活動が、防犯力の向上に有効であると感じている区民の割合：60%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が40%未満であれば、事業の再構築を行う。</p> <p>防犯キャンペーンなどの啓発事業の参加者：700人以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標が500人以下であれば、事業の再構築を行う。</p>	<p>学校や関係団体と協働して、子ども防犯教室等を実施。</p> <p>[24決算額 2,476千円] [25予算額 2,305千円] ※3-1-2、3-1-3を含む</p> <p>・地域巡回、児童・生徒の登下校時の見守り・安全啓発の実施。 ・青色防犯パトロール車両での防犯警戒の実施。</p> <p>[24決算額 3-1-1に含む] [25予算額 3-1-1に含む]</p> <p>各種防犯キャンペーンや交通事故をなくす運動など、警察や地域住民と協働した防犯、交通安全推進活動の実施。</p> <p>[24決算額 3-1-1に含む] [25予算額 3-1-1に含む]</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【4 子育て】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 区内の子育て家庭の保護者に子育て支援情報が行き届いており、かつ子育てに悩んだ場合に身近に相談できる場所があるなど地域や区の取り組みについての満足度が高い。 働く保護者にとって仕事と子育てが両立できる環境整備ができています。</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) 区民モニターアンケートにおいて、子育て世帯に対する地域や東成区の取り組みについての満足度:37%</p> <p>アンケートにおいて、子育て支援サービスや子育て支援事業についての認知度割合(複数回答可) ・東成区役所、東成区社会福祉協議会で発行している子育て支援情報紙 31.9% ・子育てフォーラム 17.7% ・子育て応援隊事業 2.7%</p>	<p>【4-1 子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取組の充実】</p> <p style="text-align: center;">めざす成果</p> <p>《めざす状態》 ・身近な地域での相談・支援体制が充実しており、安心して子育てできる。 ・保育所待機児童を解消し、仕事と家庭の両立支援が図られ、ストレス少なく子育てができる。</p> <p>《アウトカム》 ・区民モニターアンケートで、子育てに安心・満足を感じている人の割合：平成27年度までに70%。</p> <p style="text-align: center;">戦 略</p> <p>・孤立しがちな子育て家庭を支援する相談窓口や情報提供の充実を図るとともに、従来から進めている取組に加え、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の運用やFacebookの活用により、子育て中の保護者、地域、関係機関とのネットワークづくりをさらに強化していく。 ・保育所入所申し込み状況を勘案しながら、小規模保育事業や保育ママ事業の実施等を含めた待機児童の解消対応を検討していく。</p>	<p>【4-1-1 子育てネットワーク構築支援事業】 子育てに携わるボランティアの育成を進める。新たに「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の運用を始めることにより「子育てサークル」の利用者の増加を図るとともに、地域で子育てを支える方々と保護者とのつながりを築き、地域における子育て支援の充実を図る。さらに、「子育てサークル」と連携したFacebookを活用した支援により、情報発信や相談機能を強化し子育てにやさしい東成区をめざす。</p> <p>・子育てサークル合同イベントの開催:1回 ・子育てフォーラムの開催:1回 ・子育て応援隊事業の開催:6回</p> <p>[予算額 490千円]</p>	<p>・「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の新規登録者数:350名以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標が200名未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度は「ウェブサイトによる区民子育て交流事業」ならびに「子育て支援事業」として実施</p> <p>・平成25年度実績 地域子育てサークル合同イベント(7月)参加者数:434人 子育てフォーラム(11月)参加者数:478名 子育て応援隊事業(計6回開催) Facebookによる子育て支援の実施 「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の構築 「子育てサークル」活性化支援(主任児童委員に対する研修 2回実施)</p> <p>[24決算額 66千円] [25予算額 1,257千円]</p>	
<p>区民モニターアンケートにおいて、小学校就学前の子育てに関する事で、困ったときの相談先の割合(複数回答可)&lt;上位項目&gt; ・家族・親戚・知人等 46% ・幼稚園・保育所(園) 22% ・子育て支援センター・子ども子育てプラザ 10% ・区役所 9%</p> <p>区民モニターアンケートにおいて、東成区や各校下で取組んでいる子育て支援事業に参加したことのある割合(複数回答可) ・参加したことがある 56% ・参加したことがない 44%</p> <p>・平成25年4月1日現在 保育所待機児童:0人</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) 子育て世帯に対する取組の満足度が低い要因として、次の2点が考えられる。 ・東成区で実施している子育て支援事業の認知度が低く、参加したことがない割合も4割以上であることから、支援が必要な子育て家庭に対して十分な支援が行き届いていない可能性がある。 ・相談及び支援機関や保護者同士の交流の場の情報が子育て世代に広く行き届いていない。</p>		<p>【4-1-2 なにわっ子すくすくスタート事業】 子育ての不安・負担感を軽減するために必要な情報提供を行うべく子育て情報誌を発行する。子育て支援情報誌については、子育て支援ボランティアや子育て応援隊事業参加者と編集会議を3回以上開催し作成する。</p> <p>[予算額 227千円]</p>	<p>子育て世帯へのアンケートにおいて、地域の子育て情報が充実していると感じる人の割合:60%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>・平成24年度実績 子育て情報マップ 10月発行</p> <p>・平成25年度実績 子育て情報誌の発行 12月発行</p> <p>[24決算額 113千円] [25予算額 214千円]</p>	
<p>《課題》 ・地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てできる仕組みを構築していく必要がある。 ・子育てに関して、さまざまな機会や多様な媒体を活用した情報提供が必要である。 ・仕事と家庭の両立支援が図られるよう、保育所待機児童ゼロの状況を引き続き維持する必要がある。</p>		<p>【4-1-3 保育所待機児童の解消】 ・年間を通し民間保育所に対し途中入所も含めて、入所枠の拡大を働きかける。 ・小規模保育事業や保育ママ事業の実施を検討。</p> <p>[予算額 -]</p>	<p>平成27年4月1日現在待機児童:0人</p> <p>【撤退基準】 平成27年4月1日現在の待機児童が10名を超える場合は、取り組みを再構築する。</p>	<p>平成25年4月1日現在待機児童:0人</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【5 教育】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 学校、家庭、地域が協力し合い、子どもたちにとって良好な教育環境が整い、子どもたちは、自己肯定感を持ち、将来を生き抜く力を身につけて、それぞれの可能性を伸ばせるようになっている。</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) 〈自己肯定感〉平成24年調査 ・自分に良いところがあると思いますか(どちらかという当てはまらない、当てはまらない) 小学生・・・大阪市29.7%、全国23.1% 中学生・・・大阪市39.3%、全国31.7% 〈学力〉平成25年 47都道府県に相当すると ・小学生 国語AとB・・・45位 算数A・・・37位 算数B・・・38位 ・中学生 国語A・・・47位 国語B・・・48位 算数AとB・・・46位 〈体力・運動能力、運動習慣等合計点〉平成24年 ・小学5年生 男子・・・大阪市52.11、全国54.07 女子・・・大阪市52.53、全国54.87 ・中学2年生 男子・・・大阪市40.44、全国42.11 女子・・・大阪市47.32、全国48.62 〈生活習慣〉平成25年調査 ・朝食を毎日食べている割合 小学生・・・大阪市93.4%、全国96.3% 中学生・・・大阪市88.4%、全国93.4% ・毎日同じくらいの時刻に寝ている割合 小学生・・・大阪市72.7%、全国78.9% 中学生・・・大阪市71.2%、全国74.3% 〈子どもを取り巻く環境〉 地域の環境が、子どもにとって自然、社会、文化などの体験活動に参加しやすい環境であると思う就学児童の保護者の割合：19.2%</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) 自己肯定感、学力、体力関係いずれも、大阪市は全国平均より低い。子どもは家庭生活をはじめ、学校、地域など社会における様々な経験や人との交流を通じて成長していくことから、生活習慣の課題や様々な体験機会の減少などがその要因の1つとして考えられる。</p> <p>《課題》 健全な生活習慣の形成や多様な体験ができる環境づくりのためには、家庭はもとより保育所や学校園、地域が連携して、子どもや学校を支える教育コミュニティを発展させる必要がある。</p>	<p>【5-1 教育コミュニティの発展、学校と区役所の連携】</p> <p style="text-align: center;">めざす成果</p> <p>《めざす状態》 ・子どもたちの成長のために、地域・保護者・学校が連携して、子どもたち、小中学校を支援する教育コミュニティが発展している。 ・どの小中学校も、より良い教育ができるよう、学校と区役所の協力関係が構築され、特色ある学校づくりも進展している。</p> <p>《アウトカム》 ・学校関係者が、学校が地域や区役所からの連携や支援を得られていると感じる割合：60%以上</p> <p style="text-align: center;">戦 略</p> <p>・区レベルでの勉強会や意見交換会の開催を通じ、地域活動協議会、はぐくみネット事業の活動者、PTA等と連携・協力して、地域・家庭の子ども育み力を高めるとともに、校下間ネットワークの形成など学校支援の活動や仕組みの充実、発展を図る。 ・小中学校における土曜授業等への協力を通じて、特色ある学校づくりの支援を行う。</p>	<p>【5-1-1 はぐくみネットを核とした学校支援のネットワークの活性化支援】 校下間ネットワークを充実させるため、はぐくみネット事業の活性化と発展を支援する。 また、勉強会や意見交換会を開催し、PTA、地域活動協議会に対して、学校支援の活動や仕組みづくりを支援する。 ・意見交換会、勉強会の開催：3回</p> <p>[予算額 200千円]</p> <p>【5-1-2 特色ある学校づくりの支援】 学校との情報共有や意見交換を行うことにより、土曜授業等の実施を支援する。 ・校長会等での意見交換：11回</p> <p>[予算額 一円]</p>	<p>区役所の支援が、地域や地域と保護者の連携による学校支援によって子どもたちを育んでいく活動や仕組みづくりにプラスになっていると感じる人の割合：60%以上(意見交換会・勉強会の出席者アンケート)</p> <p>【撤退基準】 上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>区職員が協力した土曜授業等の実施回数：11回</p> <p>【撤退基準】 上記目標が6回未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>26年度新規事業</p> <p>区職員が協力した土曜授業の実施回数：11回 [24決算額 -] [25予算額 -]</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【6 保健】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 区民一人ひとりが自主的に健康づくりや感染症予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸をめざす。 《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) ・健康寿命(平成22年)(男/女) 国(78.2/83.2)、市(76.1/81.9)、区(78.0/83.2) ・平均寿命(平成22年)(男/女) 国(79.6/86.4)、市(77.4/85.2)、区(78.4/85.4) 区民の死亡要因をみると、生活習慣病によるものが約60%を占め、その中でがんによる死亡割合が32.4%も占める(平成23年人口動態)。 ・特定健診受診率(平成23年度/平成24年度) 市(15.2%/15.8%)、区(15.7%/15.7%) ・平成24年度東成区がん検診実績(受診率・市順位) 胃がん(5.5%・7位) 大腸がん(9.7%・9位) 肺がん(4.2%・6位) 子宮がん(20.3%・17位) 乳がん(12.1%・11位)</p> <p>・感染症の発生状況 腸管出血性大腸菌感染症(3類感染症) 平成23年:0件、平成24年:1件 感染性胃腸炎(ノロウイルス含む) 平成23年:61件、平成24年:56件 ・大阪市内インフルエンザ患者報告数(大阪市内84定点医療機関からの報告数) 平成24-25年シーズン(H24.9.3-H25.5.26): 14,243件 ※定点医療機関:感染症の発生状況を把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案して無作為に選定した医療機関 東成区ではここ数年疫学調査に入る感染症の発生は減少しているが、ひとたび集団生活者が罹患すると二次感染の問題が大きくなる傾向がある。</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) ・健康寿命の延伸には、生活習慣病の改善及び早期発見・早期治療が重要な要素であるが、東成区民の健康指標は、概ね本市平均といえるものの特定健診やがん検診の受診率が低い。このような状況が健康寿命の延伸の妨げになっている要因と考えられる。 ・感染症対策の基本である手洗いは、予防効果が高く重要だが、正しい手洗い方法はなかなか実践されておらず、その洗い残しが感染症流行の要因の一つとして考えられる。</p> <p>《課題》 ・がん検診を始めとする各種健診の受診率のアップのためには、地域を通じて生活習慣病対策の意識啓発を推進する必要がある。 ・感染症予防には、抵抗力が弱く、集団発生となりやすい年齢層を中心に、予防に関する啓発や災害時のまん延を見据えた取組みを地域を通じて推進する必要がある。</p>	<p>【6-1 健康づくりの推進】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">めざす成果</div> <p>《めざす状態》 正しい知識の普及啓発等により、健康づくりの気運が高まり、がん検診等の受診者増となり、早期発見・早期治療及び生活習慣病の改善につながる。</p> <p>《アウトカム》 ・健康づくりに関する態度変容の意向割合:平成27年度までに70%以上 ・がん検診受診率:平成28年度までに50%以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">戦 略</div> <p>地域ニーズに合わせた健康づくり教室等を地域・関係団体と協働で開催し、自分の身体に関心を持つ動機づけを行い、がん検診・特定健診の受診へとつなぐ。</p>	<p>【6-1-1 住民とともに考える健康づくり】 健康への関心を高めるため保健師が3年計画で全地域に草の根的に出向き、生活習慣病に関する啓発活動を、地域・関係団体・関係機関と協働で展開する。 ・地域健康講座の開催:30回以上 ・健康づくり講演会の開催:1回 ・各地域での取組みがわかる活動報告会を新たに開催:1回</p> <p>[予算額 999千円]</p>	<p>地域健康講座におけるアンケート調査で、健康に関心をもった行動変容者 80%</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>・平成23年度から、健康づくり講演会を開催(関係機関・各種団体と協働で取り組む) ・健康づくり講演会参加者数(独自事業) 平成23年度「子宮がん」165名 平成24年度「乳がん」230名 平成25年度「肺がん」126名</p> <p>・平成24年度健康づくりフォーラム 200名 「女の一生とホルモン」200名</p> <p>平成25年度実績 ・健康づくりプロジェクト会議の開催 2回 ・運動を中心とした連続講座(ナイトエクササイズ)の開催 延16回 489名 ・地域健康講座(重点施策分) 35回 1,325名</p> <p>[24決算額 748千円] [25予算額 532千円]</p>	
<p>【6-2 感染症予防対策】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">めざす成果</div> <p>《めざす状態》 区民一人ひとりが感染症予防に対する意識を持ち、正しい予防行動・対応がとれる。</p> <p>《アウトカム》 感染症予防に関する理解度・予防行動がとれる割合:平成28年度までに70%以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">戦 略</div> <p>感染症対策の基本である手洗いについて、保健師が地域に出向き、関係施設や団体等と協働して、集団発生を生じやすい乳幼児、高齢者並びにその関係者を対象に、正しい知識の普及活動を行う。</p>	<p>【6-2-1 感染症予防:草の根活動】 ・各地域で草の根的に感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。 ・3年計画で感染症予防教室を展開する。26年度は、保育所(園)・幼稚園(20か所)、27年度は小学校(11か所)、28年度は高齢者施設(6か所)の計30か所を計画する。 ・区で作成した「ひがしなり手洗いキュッキュッキュの歌」と手洗いチェッカーを活用し、楽しく習得、可視化で確認できる参加型の教室を行う。 ・参加者には、啓発用の独自のシールを渡し、日常行動に繋ぐ。</p> <p>[予算額 253千円]</p>	<p>・事業参加者を対象とするアンケート調査で、感染症予防に関する理解度と正しい手洗い方法の継続意向を示す割合:70%以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>・平成23年度 感染症予防講習会(保育所(園)・幼稚園・学校教職員を対象に26施設参加) ・平成24年度 感染症予防講習会(高齢者施設職員を対象に6施設参加) ・平成25年度 感染症講演会開催 131名参加</p> <p>[24決算額 - ] [25予算額 - ]</p>		

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【7 地域福祉】 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) 区民の地域福祉への関心が高く、地域における取組みに満足している。</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) ■区民モニターアンケートにおいて、「高齢者の方に対する地域や東成区の取組み」についての満足度 ・満足している 7% ・ある程度満足している 16% ・どちらとも言えない 32% ・あまり満足していない 7% ・満足していない 5% ・わからない 33%</p> <p>■おまもりネット登録者数 1,822件(25年4月1日現在)</p> <p>■区民モニターアンケートにおいて、「日頃からあいさつや立ち話をする程度のおつき合いができる相手が増えた」と感じる割合:34.2%</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) 現状では地域福祉に関する取組みに対する満足度が低く、その要因はおまもりネットをはじめとしたセーフティネット構築が十分でないとともに、地域でのつながりが希薄化していることが考えられる。</p> <p>《課題》 地域におけるつながりづくりを基本としながら、東成区の特性に応じた高齢者や障がい者等を地域で支える仕組みの構築が必要である。</p>	<p>【7-1 高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築】</p> <p style="text-align: center;">めざす成果</p> <p>《めざす状態》 区民の地域福祉についての関心が高く、取組みに地域団体や地域の方々等、様々な主体が関わっており、多くの区民が地域福祉の取組みに満足している。</p> <p>《アウトカム》 区民モニターアンケートで、地域福祉の取組みに満足している区民の割合：平成27年度までに60%以上</p> <p style="text-align: center;">戦略</p> <p>身近な校下レベルにおいて、地域福祉活動サポーターの配置や新しい担い手の発掘等により高齢者や障がい者等を支えていく地域福祉活動を支援するとともに、取組み過程などで生じる課題を解決していくための議論の仕組みを構築することで、区民の地域福祉の取組みへの満足度の向上を図る。</p>	<p>【7-1-1 「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業】 「おまもりネット事業」を推進することで、区民と連携した総合的かつ有効なセーフティネットの構築を図り、区民が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する。</p> <p>・地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して「おまもりネット事業」等の地域福祉活動を支援する。 サポーター活動日数:5H×20日×12カ月×11校下 ・有償ボランティア活動も含めた区民ボランティア意識の醸成と、新たな担い手の発掘。 ボランティア講習会の開催:3回 ・要援護者の情報を民生委員等に提供し、地域での日ごろの見守り・声かけ体制の構築を支援する。 民生委員等への情報提供:4,300件</p> <p>※おまもりネット事業 安心して高齢者・障がい者等が地域で暮らせるように、手帳やカードを活用し、地域の福祉活動者とケアマネージャーなどが情報を共有し、地域で見守り活動を行う事業。</p> <p>[予算額 22,966千円]</p>	<p>おまもりネット登録者数:3,000件</p> <p>【撤退基準】 登録者数が区内高齢者(65歳以上)人口の10%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度実績 「おまもりネット事業」を推進するとともに下記の取組みを行う。 ・地域福祉活動サポーターを各校下に配置し、地域福祉活動の推進支援。 ・ライフライン等の関連事業者との協働による見守り体制の構築。 ・要援護者情報を民生委員、校下社会福祉協議会等へ提供し、地域での見守りや災害時の活動を支援。</p> <p>[24決算額 - ] [25予算額 23,986千円]</p>	<p>改革2-(1)-ウ</p>
		<p>【7-1-2 地域保健・地域福祉推進支援事業】 「東成区地域保健・地域福祉ビジョン」に基づいて構築を進めている「地域生活支援システム」を本格稼働させ、東成区の実情に合った課題解決の仕組みを創設する。 ・区域レベルにおける課題解決の場の創設(専門分野別実務者会議):各会議年3回程度を開催</p> <p>[予算額 635千円]</p> <p>※地域生活支援システム 地域活動の担い手や専門性を備えた関係機関の職員等の参画による、課題解決に向けた意見交換や提言を取りまとめる仕組み。</p>	<p>課題解決に向けた意見交換ができていると感じる人の割合:70%以上(専門分野別実務者会議の構成委員へのアンケート)</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>平成24年度実績 ・地域福祉ワークショップ 6回 ・ひがしなりだより特集号による啓発 12月</p> <p>平成25年度実績 ・東成区地域保健・地域福祉ビジョン策定(7月) ・地域生活支援システム「専門分野別実務者会議」の設置(1月) ・地域福祉ワークショップ 5回 ・ひがしなりだより特集号による啓発 12月</p> <p>[24決算額 805千円] [25予算額 454千円]</p>	<p>改革2-(2)-ア</p>

# 1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p><b>【8 区役所力の強化】</b> 《めざすべき将来像》 (最終的なめざす状態) ・多様な区民の意見や評価が区政に反映され、区民サービスの向上が図られていると感じている区民の割合を80%(区民モニター)以上にする。 ・区政に関する情報が届けられていると感じている区民の割合:80%</p> <p>《現状》 (課題設定の根拠となる現状・データ) ■区民モニターによるアンケート結果 ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:16.9% ・区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合:11.4% ・区政に関する情報が届けられていると感じている区民の割合:33.7% ・窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合:62.6%</p> <p>■主な取組 ・区政会議の実施(24年度1回、25年度2回) ・区民モニター:年3回実施、登録数352人(25年度) ・タウンミーティング:30回(25年度) ・来庁者に対する窓口サービス満足度調査:満足度98%(25年4月)、99%(25年5月) ・広報紙に地域情報ページ新設:平成25年6月号～(区広報紙最終面に掲載) ・区民記者の活用:記者数4人(25年度)</p> <p>《要因分析》 (現状・データから導かれる分析結果) ・区政に関する情報が届けられていると感じている区民の割合が33.7%に留まっており、区政の情報発信が不十分であることが要因として考えられる。 ・また、そもそも区民のニーズや評価を区政に十分反映できていないことも要因として考えられる。</p> <p>《課題》 区民の意見やニーズ、あるいは評価を区政に反映させることはもちろんだが、区政に関する情報が届けられていると感じている区民の割合が低いことから、区民ニーズに即した的確な情報発信とともに、いただいた意見に対する取組内容等の見える化などを積極的に行っていく必要がある。</p>	<p><b>【8-1 区民の区政参画、区政評価の仕組みの構築】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 ・多様な区民の意見やニーズが的確に区役所に届いている状態 ・多様な区民による評価の仕組みができてきている状態</p> <p>《アウトカム》 ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>戦略</b></p> <p>区政会議や区長タウンミーティング等により、多様な区民の意見や評価を区政に反映させるとともに、区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信を行う。</p>	<p><b>【8-1-1 区政会議運営事業】</b> 区民の意見やニーズを把握し、区民が区政運営に参画し、評価する仕組みとして、区政会議を開催する。 ・全体会議3回、部会6回 [予算額 520千円]</p> <p><b>【8-1-2 区民モニター】</b> アンケートを実施し、区民の評価や意見などについて、区の事業改善などに反映するための情報として活用する。 ・アンケートの実施:3回 [予算額 1,037千円]</p> <p><b>【8-1-3 区民と区長のタウンミーティング等】</b> 多様な区民の意見やニーズを把握して区政に反映させるため、各地域で開催されている「子育て支援活動」や「ふれあい喫茶」等を訪問し、子育て世代から高齢者まで幅広い世代の区民の意見を聞く場を設ける。 ・タウンミーティング等の開催:30回 [予算額 -]</p> <p><b>【8-1-4 地域担当制の充実】</b> 区政の様々な分野において、地域の実情を把握したうえで業務遂行が必要であることから、区役所の全職員が地域を意識する土壌を醸成する。 ・地域で開催される会議等への参加:132回 [予算額 -]</p>	<p>区政会議の認知度:区民モニターアンケートで60%以上 【撤退基準】 上記目標が20%未満であれば、会議の運営について再構築する。</p> <p>区民モニターのアンケート回答率:70% 【撤退基準】 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>タウンミーティング等における参加者の満足度:70%以上 【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>職員へ意識調査し、地域への関心が向上した割合:70% 【撤退基準】 上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>区政会議の開催 ・24年度:全体会議1回 ・25年度:全体会議2回 [24決算額 102千円] [25予算額 763千円]</p> <p>アンケートの実施 ・24年度:4回 ・25年度:3回 [24決算額 643千円] [25予算額 891千円]</p> <p>タウンミーティング等の実施 ・24年度:30回以上 ・25年度:30回 [24決算額 -] [25予算額 -]</p> <p>・全職員(アルバイトなど臨時職員を除く)を地域担当として配置済 [24決算額 -] [25予算額 -]</p>	<p>改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア</p>
		<p><b>【8-2 情報発信機能の強化】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 積極的に情報発信を行うことにより、区役所から情報が区民にいきわたっており、区役所と区民との情報共有が図られ良好な関係ができてきている状態。</p> <p>《アウトカム》 ・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>戦略</b></p> <p>区役所からの情報が、区民にいきわたる状況とともに、広報紙を読みやすく、かつ、魅力のある内容とし、より多くの区民の方に手に取っていただける広報紙作りを行う。</p>	<p><b>【8-2-1 広報事業の充実】</b> ・区の情報発信の要である広報紙について、特集記事や区の事業、区内のイベント等、多岐にわたる記事を盛り込むとともに、世代別に編集するなど、読みやすくわかりやすい紙面作りに取り組む。 ・昨年度から掲載している、地域情報のページを充実させるため、26年度も引き続き区民記者を募集し、活動内容の充実を図る。 ・区内広報板の活用などの複数の媒体による情報発信を展開する。 ・地域情報の掲載:12回 ・広報板の活用:24回 [予算額 10,528千円]</p>	<p>区民モニターアンケートにおける広報の満足度:70%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満であれば、広報の内容を見直し再構築する。</p>	<p>・25年5月から広報板の活用開始、8月から区HPトップページの改修を行った。 ・地域情報を充実させるため、広報紙最終面を全面地域情報ページとし、地域活動協議会の活動状況や25年5月に募集した区民記者の記事を掲載した。 ・広報紙の内容について、民間に調査研究を依頼した。 [24決算額 6,436千円] [25予算額 10,941千円]</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【8-3 便利で親切的な区役所づくり】</p> <p style="text-align: center;"><b>めざす成果</b></p> <p>《めざす状態》 職員の士気や組織パフォーマンスが高く、高効率な業務運営が行われることにより、区民サービスの向上が図られている状態</p> <p>《アウトカム》 ・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：平成26年度までに90%以上 ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合：平成26年度までに80%以上 ・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>戦略</b></p> <p>区民サービスの向上と効率的な業務運営に向け、来庁者の声を取り入れるとともに、研修や関係局との連携強化を行うことにより、職員の意識改革・行動改革を徹底していく。</p>	<p>【8-3-1 区民サービスの向上と効率的な業務運営】 来庁者に対して窓口サービスの満足度調査(1回)を実施するなど、窓口サービスの向上の取組を継続して進める。 [予算額 -]</p> <p>【8-3-2 相談・調整機能の充実】 区民からの多種多様な相談に迅速かつ適切に対応するため、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局において適切に対応する仕組みを構築、運営し、関係局等と一層の連携強化を図る。 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・行政連絡調整会議小会議の開催：12回 [予算額 -]</p> <p>【8-3-3 改革を担う職員と組織風土づくり】 東成区職員力向上基本プランに基づき、区長と職員の意識共有、モチベーションアップ、スキルアップを図る。 また、行政連絡調整会議等において、区内の行事やイベントへの参加を呼びかける。 ・区長ミーティング：3回 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・行政連絡調整会議小会議の開催：12回 [予算額 -]</p>	<p>来庁者への窓口サービス満足度調査による満足度：90%以上 【撤退基準】 上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・関係局等との連携によって取り組んだ事例：1件以上 【撤退基準】 上記目標が0件であれば、事業を再構築する。</p> <p>①やりがいがあると感じる職員の割合：50% ②局・事業所の職員が参加した区内の行事やイベントの数：5件以上 【撤退基準】 ①上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。 ②上記目標が3件未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>24年度～ ・証明書発行業務の委託(市民局予算) 25年度 ・来庁者満足度調査の実施 [24決算額 -] [25予算額 -]</p> <p>24年度 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・事業所(署)連絡調整会議の開催：12回 25年度 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・行政連絡調整会議小会議の開催：11回 [24決算額 -] [25予算額 -]</p> <p>24年度 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・事業所(署)連絡調整会議の開催：12回 25年度 ・行政連絡調整会議の開催：12回 ・行政連絡調整会議小会議の開催：11回 24, 25年度 ・区長研修の実施 24年度 ・区役所主催の自己啓発講座の実施 25年度 ・職員力向上基本プランの策定 [24決算額 -] [25予算額 -]</p>	<p>改革2-(5)</p> <p>改革2-(4)</p> <p>改革3-(9)-ア 改革3-(9)-イ</p>

## 2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成26年度の取組内容
生産性の向上	改革3-(10)-ウ	区民の満足度が高い窓口業務の実現をめざし、窓口サービス、保健福祉の窓口のレベルを平成26年度までにアップする。 ・毎年実施する区民アンケートで、窓口サービスの向上が図られていると感じる割合：平成26年度までに80%以上 ・業務改善により全体的に効率的になったと評価する職員の割合：平成26年度までに60%以上	5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の生産性向上手法を取り入れ、業務の改善に取り組み、事務処理の効率化をはかる。
ホームページバナー、広報紙、施設等への広告掲載	改革3-(1)-ア-(ア)	平成27年度までに、平成22年度比較で10%の収入増をめざす。	広報紙広告募集要領、募集時期を精査し、広告代理店への営業も視野に入れ、広告主の募集を積極的に行う。
国民健康保険料未収金の圧縮の取組み強化	改革3-(1)-ア-(オ)	・国民健康保険料収入の確保に向けて、未収金の発生を抑えるとともに、早期の納付相談・納付指導を強め、未収金の回収・発生縮減に努める。 ・特別の事情もなく納付に応じない世帯については、負担の公平性の観点から、財産調査等による納付資力の調査を行い、滞納処分による強制徴収を実施する。 ・保険料の収入目標については、引き続き、前年度以上の収納率の実績確保をめざす。	前年度以上の収入の確保・未収金の回収に向けて、次の取組みを強化する。 (未収金の発生を抑える主な取組み) ・口座振替納付の加入勧奨 新規加入者に対する勧奨の強化 ・国民健康保険資格の適正化 他保険加入者への届出勧奨と年金事務所への社保加入の状況照会 (未収金回収に向けた取組み) ・滞納整理の強化 財産調査に基づく納付交渉及び厳正な滞納処分の執行 市債権回収対策室との連携 ・分割納付者の履行監視 不履行者に対するの納付指導の徹底
生活保護行政の適正実施		生活保護の不正受給の防止・早期発見を通じて、生活保護行政の適正化をはかるため、ケースワーカーとの連携のもと、不正受給案件について調査を実施し、不正受給の抑制に取り組む。 ・適正化担当チームとケースワーカーとの連携により取り組んだ不正受給案件：平成26年度までに40件	不正受給案件について、適正化担当チームとケースワーカーの連携により現地調査、関係機関への照会調査等を通じて、生活保護の不正受給の抑制に取り組む。
超過勤務手当の削減		超過勤務手当支給額実績が執行計画額を下回るとともに、新規および業務増要素を除き前年度実績の10%減をめざす取組を進める。	・管理職に対して、執行計画に基づき計画的に超過勤務管理を行うよう徹底 ・各課の超過勤務実績状況について定期的ヒアリングの実施
市民利用施設のあり方の検討	改革3-(6)	「区長が区の特長に応じて検討する施設」(スポーツセンター、屋内プール等、老人福祉センター、子ども・子育てプラザ)については、ブロックの区割りの検討状況をみながら、区長会議において施設の見直し案を作成する。	平成27年度に向けて、区長会議において施設の見直し案を作成する。
人員マネジメント	改革3-(8)-ア	スリムで効率的な業務執行体制をめざして、現行の組織体制を見直し、職員数の削減を推進する	施策・事業の再構築等に取り組むことにより職員の1%を削減したうえで、区役所体制強化のために1%を配置する。